

令和2年11月5日  
障害福祉部

せたがやノーマライゼーションプラン（仮称）世田谷区障害施策推進計画－  
の策定に向けたシンポジウム及びパブリックコメントの実施結果について

## 1 シンポジウムの実施結果

### (1) 日時及び会場

日時 令和2年9月29日 火曜日 午後6時30分から午後8時30分  
会場 成城ホール

### (2) 参加者数

90人

### (3) 内容

① セタがやノーマライゼーションプラン（仮称）世田谷区障害施策推進計画  
－（素案）の概要説明 太田一郎（障害施策推進課長）

#### ② パネルディスカッション

##### 【テーマ】

地域共生社会の実現に向けた地域づくり

発表1 「松沢地区の福祉喫茶YOU・遊を活用したおしゃべりカフェの  
取り組み」 清水明子（世田谷区社会福祉協議会北沢地域社協事  
務所所長）

発表2 「精神障害者の居場所づくりの取り組み～烏山地域の特性を生か  
した居場所づくり～」 片岡学（烏山エリア自立支援協議会副会  
長）

発表3 「共生を実現するために考えること」 朝日雅也（埼玉県立大学  
教授 世田谷区障害者施策推進協議会委員）

##### 【コーディネーター】

鈴木敏彦（和泉短期大学教授 世田谷区自立支援協議会会長 世田谷区障  
害者施策推進協議会副会長）

##### 【パネリスト】（五十音順）

朝日雅也

片岡学

清水明子

### (4) 主な意見

#### ① 計画素案に関して

- 理念や枠組みはすばらしいと感じた。一人ひとりにどう関わっていけるのか、関係が続いていくか、つまり日常生活に反映されるかがこれからの課題であろう。
- 地域づくり=参加と協働について、具体的にはどういうことなのか。住民には何が求められているかを具体的に示してほしい。
- 高次脳のガイドヘルパーの資格制度はとてもヘルパー探しに苦勞する。とても良い制度だがもう少し柔軟にサービス提供出来るようにできないか。移動支援を使いたくてもガイドヘルパーがいないと使えない状態です。ヘルパーが少なく研修に行く時間がない事業所ばかりです。困るのは事業者です。知識として学ぶことは必要だと思いますが、研修を修了しないと支援出来ないのを改善してほしい。
- 高次脳機能障害のガイドヘルパー派遣は、研修修了が要件であるため、ヘルパーが見つけれず機能しない。柔軟にサービスが提供できるようにしてほしい。
- コロナの影響で精神障害者が増え、心のケアが必要になってくるとのこと。精神障害の理解促進や日常生活の支援はもちろん必要だが、その人がどうしたらその人らしく生きられるか、どういうケアが必要でどういうサービスが受けられるのか、一緒に考えていくことも大切だと改めて痛感した。
- 相談支援で、高齢家族の場合はセルフプランはやめてほしい。

## ② パネルディスカッションに関して

- 地域実践はさまざまな課題があるが、一生懸命取り組んでおりすばらしいと思う。継続するための課題は人材と思う。さらにそれをゆるやかにつなげるキーパーソンの育成も必要。教育分野とのつながりも必要。人生 100 年時代を視野に入れて、高齢者の力を生きがいへとつなげていく視点が必要だろう。縦割りではなく行政の横のつながりの中で考えることが大切と思う。
- 参加出来てとてもよかった。パネリストの話はそれぞれに共感出来ることがあり、支援について改めて考えさせられ、又、これまで以上にもっと出来ることがあるのではないかと前向きに取りくんでいきたい。
- 共生社会という中での居場所について、実践の中から説明があり分かり易かった。居場所につながっていない人がどうしたらつながるのか、つなげる事が正しいのかも含めて、考えていかななくてはいけないと思った。その人にとって快となる空間・場が特定の所だけではなく、街全体に広がっていく事が大切であると考えさせられた。合理的配慮について、障害の有無に関わらず必要な事であり、否定されない事で力が発揮できるようにしていく事の必

要性を感じた。

○ 朝日さんの「福祉でまちづくり」という話に共感した。障害の有無に関わらず、人がまちをつくり、成長し、彩っていくのだと思った。お互いに学びあい、時には支えあえる関係づくりというのが大事なのだった。

○ 居場所の大切さを再確認しました。全員参加、みんなで取り組む、誰もが当事者意識が持てると良いと思う。

## 2 パブリックコメント（区民意見募集手続き）の実施結果

### （1）意見募集期間

令和2年9月19日 金曜日から令和2年10月9日 金曜日まで

### （2）意見の件数

意見提出者数 51 人

（葉書 33 人、ホームページ 9 人、f a x 3 人、シンポジウム 6 人）

意見提出件数 73 件

### （3）主な意見

#### ① 理念・考え方

○ 障害のある人もない人も双方向に学び合う機会(場)づくりと障がいのある人が自立と社会参加のためのきっかけづくり(スポーツを用いる。)を持って理解が深まり、計画目標の達成につながると思う。属性、障害のあるなしを越えた人と人という立ち位置から原点に戻り、このノーマライゼーションプランをとらえてもらいたい。

#### ② 地域の支えあいの推進・障害差別の解消・権利擁護

○ 2025 年は私 75 歳、家内は 71 歳、高齢者の私と家内、障害を持つ長女と次女は、誰がどう支えてくれるのか。高齢は高齢、障害は障害、児童は児童といった縦割りのみでなく、横串も併せて検討を進めていかないといけない。どこの組織が横串を担当して、これらを検討し、予算をとり、策を推進しているのか。

○ 福祉避難所について、計画もしくは障害者のしおりに地図を掲載してほしい。区のホームページでは、施設に直接避難はできず、区が対象者を判断するとある。ギリギリまで在宅避難でしのぐ場合もあり、在宅避難者への支援物資の供給方法等も想定して、告知してほしい。

○ 今後は知的障害者が関係する情報を発信する場合は、必ずわかりやすい版（イラストや平易な言葉を用いた）を示してほしい。障害当事者がパブリッ

クコメントに応じて、意見を述べることができない。また、選挙において、わかりやすい情報提供をして、知的障害者が投票行動をしやすい環境を準備する必要がある。

- 手話OKバッジの配布、障害者や高齢者、子どもに優しいお店のステッカー、あいサポーターの育成、児童・生徒への啓発など、障害理解促進に向けて取り組んでほしい。

### ③ 住まいの確保、生活環境の整備

- 重度の障害者や高齢の障害者等が利用できる日中一時支援の機能を備えたグループホーム、重度の知的障害者が利用できる入所型グループホームを整備してほしい。
- 都立松沢病院の敷地内に特に行動障害のある重度障害者のグループホームを建設し、地域移行の受け皿であると同時に研究施設としての位置づけとなることを望む。
- 障害者が外出できるしくみと環境づくりを進めてほしい。
- 公園などの出入口を車いすが通れる幅のスロープにしてほしい。自転車が通れる幅のスロープを少しだけ幅広にすれば車いすも通ることができ、外出の幅が広がる。
- 車いす用トイレは、あくまで車いすから移動出来る人が活用できるもの。横になったままオムツ交換が必要でオムツ交換台では小さくて乗れない子どもも多くいます。多目的トイレにベッドを設置してほしい。

### ④ 就労等の活躍の場の拡大

- 障害者が働くことができる環境や場づくりに取り組んでほしい。
- 都市農地を活用した障害者就労に向けた農福連携の取り組みを推進してほしい。

### ⑤ 相談・地域生活支援の充実

- 区内に相談支援事業者が増えてきているが、知的障害の特性を理解したうえでサービス等利用計画を作成できる事業者は多くない。基幹相談支援センターがしっかりと相談支援のスキルアップにかかわってほしい。難しいのであれば機能を元に戻してほしい。
- 地域生活支援拠点の整備について、機能の確保・実施に向けた道筋を示し、

法人への働きかけや支援をして整備を進めてほしい。

- 緊急介護人の派遣について、愛の手帳 4 度の人でも年齢や健康状態等の基準を定め利用できるようにしてほしい。
- コロナ対応について、家族介護者が感染した場合、障害児者へのケアを代替する対策が必要である。今後、コロナに限らず同様な事態が発生した場合への対応策を計画に盛り込んでほしい。
- 発達障害(ADHD)でこれまで区の機関を数か所訪ねた。どこも当事者の気持ちに寄り添った相談支援をしてほしい。

#### ⑥ 教育・保育の充実、スポーツ等の余暇活動支援

- 障害に対する理解や配慮、また地域を共につくり育む共生社会の実現のためには、子どもの時から障害のある人もない人もともに学び生活する経験が必要だ。計画の中に、特別支援教育のみではなく、「インクルーシブ教育の推進」を明確に入れるべきだ。
- 障害理解の促進について、小・中・高・大学等の教育機関や地域の人向けの福祉学習をもっと進めてほしい。
- 2021 年にオリンピック・パラリンピックが開催されるのを機に、馬事公苑や駒沢公園、砵の競技場等で、継続的に健常者とハンディのある人の交流イベントを行ってほしい。
- 重度の知的障害者が、土日に体調管理を自分で意識できるように促す軽運動や様々なプログラムに参加できる場や機会をつくってほしい。余暇支援が地域の人との交流や当事者の居場所となる。

#### ⑦ サービスの質及び人材の確保

- 人材確保は大きな課題であるため解決策を示してほしい。

#### ⑧ その他

- ノーマライゼーションという概念は引き継がれつつも、その後の国際的な条約等の中で、障害福祉に関する理念は、社会的障壁の除去、社会モデル、インクルージョン、自己決定支援といった方向へと発展してきている。こうした新しい概念を主軸においた計画名称にした方がよいのではないか。
- 障害者ではなく障碍者を用いるべきだ。障害者ではなく障がい者を用いるべきだ。障害者ではなく要配慮者を用いるべきだ。